

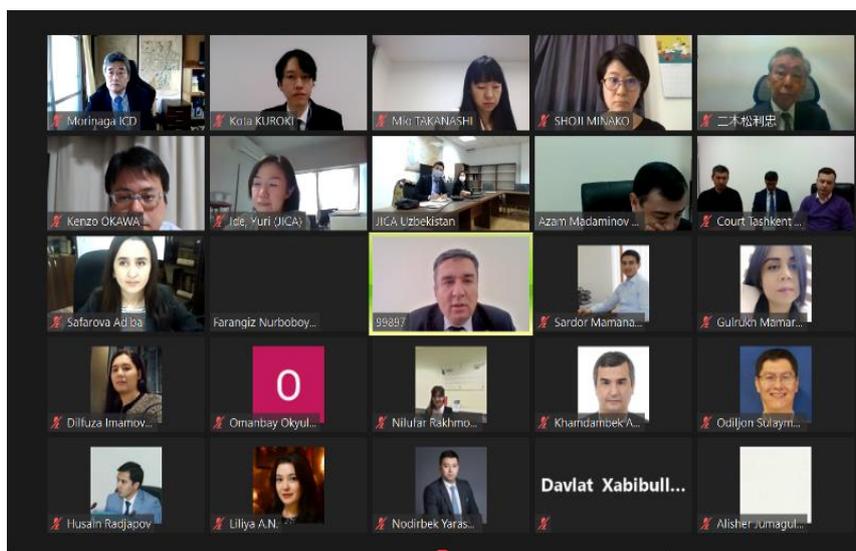
■ウズベキスタンの国別研修：オンラインセミナーを開催しました（令和3年3月17日）

令和3年3月17日（水）、独立行政法人国際協力機構（JICA）とともに、ウズベキスタンの司法省、司法省研究所、最高裁判所等を対象として、「計画経済から市場経済への移行過程における民事法・民事訴訟の考え方」をテーマとして、1Dayオンラインセミナーを開催しました。

当部からは、森永太郎部長（当時）、庄地美菜子教官、黒木宏太教官ほかが参加しました。

本オンラインセミナーでは、日本側から、森永部長（当時）が「民事法の考え方（市場経済体制下における民事法の理解とは）」を、黒木教官が「民事訴訟の考え方（自由主義諸国における民事訴訟の原則について）」を説明し、ウズベキスタン側からは、「ウズベキスタンにおける近時の民法改正案について」を説明していただき、その後、講義内容や民法改正案等についてディスカッションをしました。ディスカッションでは、判例と法の解釈の関係や新しいタイプの契約類型などのトピックについて、活発な意見交換が行われました。

今後も、市場経済体制下における考え方を紹介するなどして、ウズベキスタンの自主性を尊重しながらニーズに沿った活動を実施し、ウズベキスタンへの法整備支援に尽力してまいります。



【本オンラインセミナーの様子】